

ヨガイストラクター資格取得試験 実施要項

ヨガイストラクター養成講座の修了者は当法人認定ヨガイストラクター資格取得試験の受験資格が与えられます。合格者は資格認定の条件を満たすと認定 NPO 法人日本ヨガ連盟認定ヨガイストラクターとして認定されます。

■実施方法 自宅にて

■試験日 毎年5月、11月の第2日曜日

■受験資格 当法人の正会員または賛助会員

ヨガイストラクター養成講座修了者

※修了者とは、全カリキュラムの受講が修了している者、それと同等の者（受講免除者）

※ヨガイストラクター養成講座の修了から1年以内であれば受験可能

■出題形式 筆記試験

■出題範囲 養成講座で使用したテキスト・資料より出題

■受験申込 養成講座最終日に担当講師へお申し出ください

■受験受付完了後 課題レポートを送付(養成講座終了後試験日の約1か月前)

■採点および合否判定 筆記試験は70点以上で合格。不合格の場合は追加試験の受験資格付与。

■結果通知 試験終了後、約1か月で事務局より合否の結果を通知。

■日程 10:00~10:55 筆記試験

11:10~11:40 小論文作成

■試験実施時の注意事項

*試験日までに関連する書類をお送りいたします。「試験当日開封」と記載された封筒は指示をお守りください。

*対面での受験同様、注意事項に従い受験するようにしてください。

*所定の書類を提出期限までに郵送してください。

■資格認定の条件

以下の条件を満たした方は認定資格が付与されます。資格取得試験の合否判定と合わせて発表いたします。資格認定日は5月は7月1日、11月は1月1日となります。

● 資格取得に合格していること

● 課題の提出が完了していること(レポート、小論文作成)

レポート提出について

養成講座終了後試験日の約1か月前に送付されます。

筆記試験答案用紙、小論文と共に、すみやかに郵送をしてください。

小論文作成について

資格取得試験当日に行います。テーマは当日発表されます。

● 実技判定を受けていること

養成講座受講時の状況から3段階評価を行います。

■受講免除者の試験と資格認定について

ヨガイストラクター養成講座の受講免除者は、免除内容によって試験内容、資格認定の条件が異なります。

ヨガイストラクター養成講座受講免除内容と共に、理事会で判断し、受験内容をお伝えします。

ヨガインストラクター資格取得追加試験 実施要項

実施要項はヨガインストラクター資格取得試験に準じる。

- 意向確認 ヨガインストラクター資格取得試験結果到着後、追加試験について意思確認をします。
結果到着後 1 週間以内に返答。
- 実施方法 ヨガインストラクター資格取得試験の自宅受験に準ずる
- 受験料 5,500 円(税込)